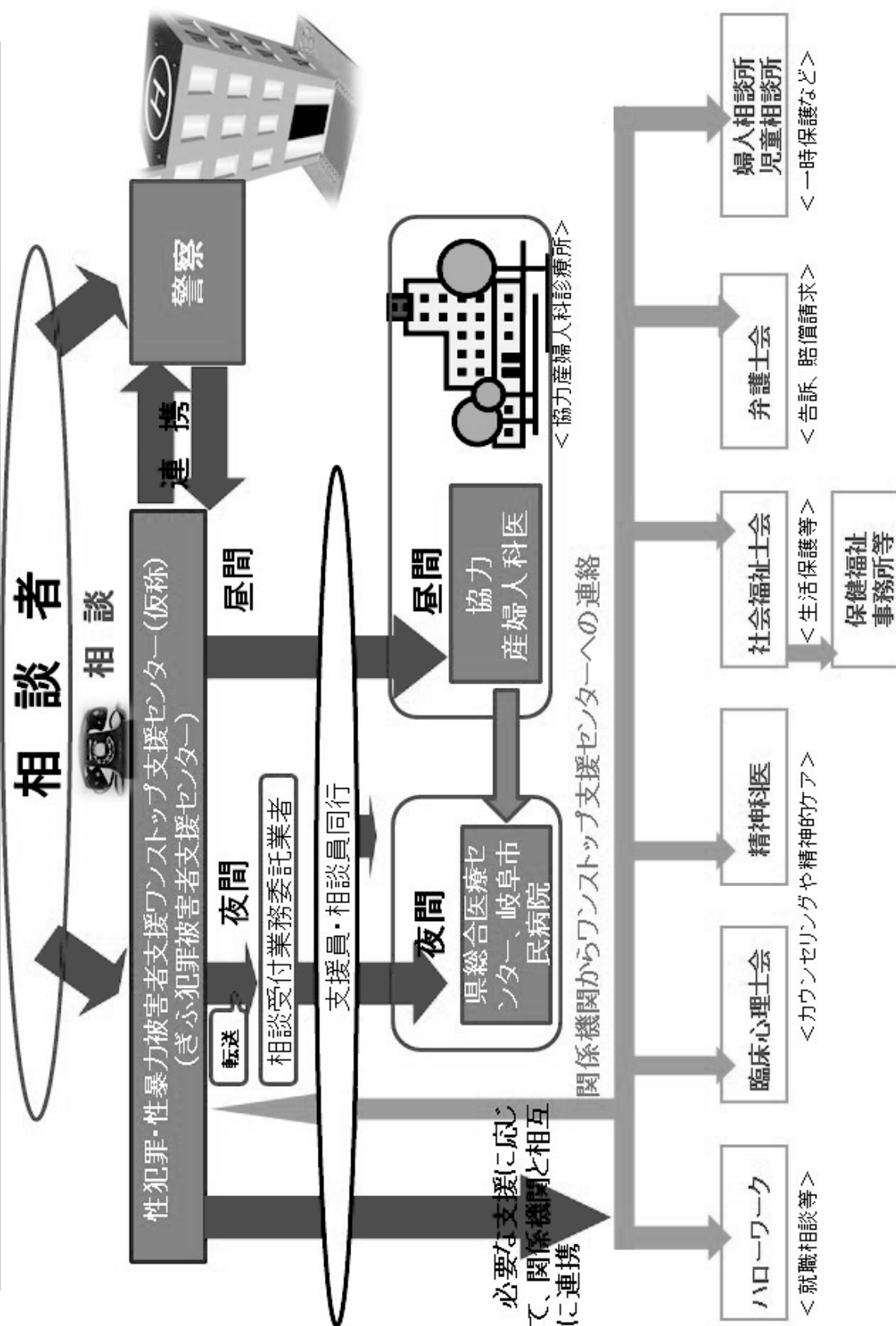


岐阜県

相談センターを中心とした関係機関連携方式の相談スキーム図



岐阜県：＜ワンストップ支援センター設置検討会＞（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- ・ 性犯罪被害専門の相談窓口は警察にはあるものの、被害者にとっては敷居が高い上、夜間に対応できていなかった。また性被害専用の窓口はなく、その他の窓口に相談しようにも、行き着くまでに、手間と時間を要し、相談しようという気持ちがなえてしまう。
- ・ 支援の窓口が複数に分かれるため、何度も過去の事実を蒸し返され、被害者の心的、身体的な負担が大きい。
- ・ 保護すべき立場である教員や保護者が加害者になる場合もあり、犯罪として警察への相談では被害者が躊躇するケースが多い。

2. モデル事業の内容

- ・ 性暴力被害者の潜在化を防止し、迅速にきめ細やかに支援する専門の相談窓口を設置するため、関係機関が連携を図り、窓口開設に向けて検討を行う。
- ・ 開設後は、実績をもとに効果や課題を洗い出し、相談窓口の充実に向けて実務的な検討を行う。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ・ 被害直後からの総合的な支援（相談、産婦人科医療、カウンセリング等身体的・心理的支援、捜査関連の支援、法的支援その他必要な支援）を可能な限り一か所で提供できる性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターを設置し、被害者に対する適切な支援と関係機関の緊密な連携のあり方について協議する。
- ・ 開設後においても関係機関と連携・協力体制を取り、より充実した相談窓口を目指す。

4. 実施結果及び成果

- ・ 平成 27 年 10 月 14 日に岐阜県産婦人科医会、岐阜県弁護士会、岐阜県臨床心理士会、岐阜県警察本部、岐阜県の 5 者で協定を締結。
- ・ 平成 27 年 10 月 15 日に「ぎふ性暴力被害者支援センター」を開設。

○ 検討会の開催状況

（1）7 月 29 日（水）14:30～15:30（岐阜県庁 会議室）

＜議題＞ワーキンググループにおける検討結果について、今後のスケジュールについて

（2）1 月 28 日（水）15:00～16:00（岐阜県庁 会議室）

＜議題＞運営実績について、広報について、今後の運営等について

5. モデル事業実施後の課題（現状）

センターを運営していく中で生じる個別の支援方法や中・長期の支援に際しての課題に対応するた

め、支援に直接携わる機関と連携を図り、定期的に運営連絡会議を開催していく必要がある。

岐阜県：関係医療機関向け研修会（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

医師・看護師等のスタッフは、通常業務のほかに性暴力被害者支援業務を行うこととなるため負担が増大する可能性がある。また関係機関との連携体制が不十分である場合、性暴力被害者の心身の負担をさらに重くすることになりかねない。

2. モデル事業の内容

医師・看護師等のスタッフの負担をできる限り軽減し、医療的支援をスムーズに行うために、医師、看護師等の医療関係者に対し、具体的内容、手順、留意事項等を記載した対応マニュアルを作成し、十分な理解を深めるため研修を実施する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

各回、5～6名程度の産婦人科医師、2～3名程度の看護師等が受講することにより、協力医療関係者全員に支援の内容、二次被害防止のための留意点について習得いただく。

4. 実施結果及び成果

○ 開催日時、開催場所

（1）8月19日（水）18:00～19:00（岐阜県総合医療センター会議室）

参加者：医師15名、看護師約5名、その他支援員等14名

（2）9月9日（水）18:00～19:30（岐阜県総合医療センター会議室）

参加者：医師7名、看護師約3名、その他支援員等14名

（3）9月30日（水）18:00～19:00（岐阜市民病院会議室）

参加者：医師8名、看護師約30名、その他支援員等18名

○ 講師及び内容（3回とも同内容）

（1）性犯罪・性暴力被害者の診察等の手順について

【講師】岐阜県産婦人科医会 宮崎千恵会長

【内容】岐阜県におけるワンストップセンター事業の概要及び性暴力被害者の診察マニュアル（医師用）の説明

（2）カルテの作成方法について

【講師】県総合医療センター（8/19、9/9）、岐阜市民病院（9/30）

【内容】電子カルテの操作方法等

(3) 性感染症検査等の同意書について

【講師】 ぎふ性暴力被害者支援センター

【内容】 様式の説明や被害者とのやりとりについて

(4) 情報管理体制の整備について

【講師】 ぎふ性暴力被害者支援センター

【内容】 病院及びワンストップ支援センターにおける個人情報の取扱い

(5) 関係機関・団体との連携方法について

【講師】 ぎふ性暴力被害者支援センター

【内容】 産婦人科医会等、関係団体との協定締結について

- ・ 各回とも予定より多くの参加者があり、実際に被害が起きた場合の産婦人科診療の他、広く性暴力被害者への対応や事業への理解が深まった。
- ・ 夜間の診療場所となる協力病院内で実際に出入り口やカウンセリングルーム、診察室などを見学し、動線を確認することにより、より具体的なイメージを抱いていただくことができた。
- ・ 実際に支援する場合の疑問点について、講師から説明していただいたことにより、共通認識を持つことができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

研修会に参加されなかった産婦人科医等に対して、協力医とならない場合においても被害者が直接来院することも考えられるため、センターによる支援につながるよう広報周知を図る必要がある。

岐阜県：相談員等の技術向上のための人材育成（被害者支援体制の構築・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者支援の専門支援員等として、他の相談員の中心的な役割を担う人材を育成する必要がある。

2. モデル事業の内容

専門機関が実施する「支援者のための研修講座」を受講する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

研修を受講することで、より適切な被害者への支援を実施するとともに、他の相談員への指導や支援の総合的なコーディネートを行うことで、急性期から中・長期的までの一貫した相談対応を可能とする。

4. 実施結果及び成果

○ 参加日程、研修内容

(1) 7月18日(土) 10:00～7月19日(日) 17:00

参加者：支援員等 3名

<主な内容>

- ・ 性暴力被害にどう取り組むか
- ・ 混乱をもたらすコントロールとは
- ・ 被害女性の支援（エンパワメントにつなげる安心・安全を与えるアプローチ）

(2) 12月12日(土) 10:00～12月13日(日) 17:00

参加者：支援員等 3名

<主な内容>

- ・ 女性への暴力と社会構造
- ・ 困難事例の見立てと連携

5. モデル事業実施後の課題（現状）

研修を受講した支援員等はさらに研修を重ね、相談員等の中心的な役割を担い、相談員全員の資質の向上を図っていく必要がある。

**岐阜県：＜被害者対応マニュアルの印刷・製本＞、＜相談記録カードの印刷・製本＞、
＜診察カルテの印刷＞（相談支援機能の拡充・強化）**

1. モデル事業実施前の課題

実際に被害者を支援する際に、相談に向けての心構えをはじめとして、支援の手順、確認すべき事項や関係機関の連絡先を把握しておく必要がある。また被害者支援のためにはすべての相談員が同じ内容の支援を行えるよう、こうした内容をまとめた相談対応マニュアルが必要である。同様に、相談経過を踏まえ適切な支援が行えるよう、相談内容を記録するためのカードや、被害状況の詳細を記録するための産婦人科診療時の診察カルテが必要である。

2. モデル事業の内容

相談対応マニュアル、相談記録カード及び診察カルテの印刷（製本）を行い、被害者支援に備える。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ・ 相談対応マニュアルの印刷・製本
- ・ 相談記録カードの印刷・製本
- ・ 診察カルテの印刷

4. 実施結果及び成果

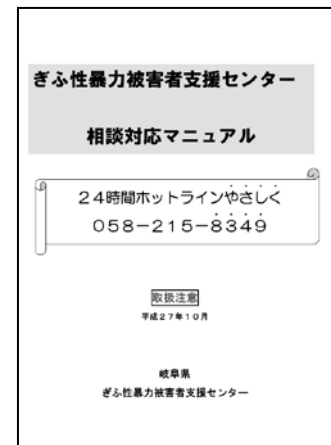
- 相談対応マニュアルの印刷・製本 50 部

＜主な内容＞

- ・ 相談窓口の機能や全体概要
- ・ 具体的な手順や支援内容
- ・ 性暴力被害者の心情、対応に際しての相談員の姿勢など

- 相談記録カードの印刷・製本 2,000 部

- 診察カルテの印刷 250 部



5. モデル事業実施後の課題（現状）

事案により異なる支援方法を収集・分析し、より適切な相談対応ができるよう、定期的にマニュアルを見直す。

岐阜県：夜間・休日の相談受付業務委託（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性犯罪被害を捜査機関に届けた割合は 18.5%（平成 25 年版犯罪被害者白書）であり、被害を誰にも相談できずに苦しんでいる潜在的な被害者は多数いる現状にある。また、性暴力が発生する時間帯は、夜間であることが多いと考えられるが、平日昼間の限られた時間でしか対応できていない。

被害にあわれた方がいつでも相談できる体制をとることで被害の潜在化を防ぐために、夜間・休日の相談受付を実施する必要がある。しかし、夜間対応を行うには、相談員への負担が重くなるほか、十分な数の相談員の確保が必要となってくる。

2. モデル事業の内容

夜間・休日の相談受付業務を委託する。

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

夜間・休日の相談を受け付ける体制を整える。

4. 実施結果及び成果

- 夜間・休日の相談受付業務を委託

相談窓口開設当初（平成 27 年 10 月 15 日）から平成 28 年 1 月 10 日まで、夜間・休日の相談受付業務を委託し、電話による相談対応を行った。

＜夜間の受付状況＞ 電話相談 24 件

一時受け付けは看護師が行い、急性期の産婦人科診療の要否を判断することで、24 時間 365 日の相

談受付及び急性期診療への引き継ぎ体制を整えることができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

急性期診療の要否の判断において、個別事案を収集・分析し、ぎふ性暴力被害者支援センターの相談員とのスムーズな連携が図られるようにする必要がある。

岐阜県：専門人材による相談・治療（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者支援は、急性期の医療的支援のほか、PTSD などに対応するための精神的支援、示談交渉や裁判対応における法的支援を行う必要がある。

こうしたことから心理士や弁護士と連携し、支援体制を構築する必要がある。

2. モデル事業の内容

性暴力被害に知見が深い心理士や弁護士による心理カウンセリング・法律相談を実施する。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

性暴力被害に知見が深い心理士や弁護士による精神的、法的支援を行う体制を構築し、心理カウンセリングや法律相談を実施し、被害者の社会復帰のための自立を支援する。

4. 実施結果及び成果

相談窓口開設当初（平成27年10月15日）から平成28年1月10日までの間に、精神的支援として心理カウンセリング、法的支援として法律相談を実施した。

心理カウンセリング：2件 法律相談：1件

支援員同行のもと、何度も同じ話を蒸し返されことなく相談者は安心して専門家による支援を受けることができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

性暴力被害者の自立に向けて、引き続き支援を実施していく必要がある。

岐阜県：相談員による相談・治療（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害専門の窓口がなく、必要な支援を受けるために複数の窓口に足を運び、その都度、過去のつらい事実を何度も蒸し返され、精神的負担が大きくなっている。

2. モデル事業の内容

性暴力被害専門の窓口を開設し、相談員による電話・面接・メール相談の他、被害者支援に必要な関係機関への同行支援を行う。

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

被害直後の産婦人科診療から社会復帰のための自立支援までを可能な限りワンストップで行い、相談員が支援をコーディネートすることで、被害者の精神的負担の軽減を図る。

4. 実施結果及び成果

相談窓口開設当初（平成27年10月15日）から平成28年1月10日までの平日（昼間）における電話・面接・メール相談に対応した他、必要に応じて同行支援を実施した。また夜間・休日の相談受付業務の受託者と連携を図り支援を実施した。

<受付状況>

相談 60 件（電話 52、面接 6、メール 2）

同行支援 11 件（医療的支援 6、法的支援 1、精神的支援 2、その他 2）

相談受付の体制を整備したほか、相談者の要請に対しスムーズに同行支援を実施することができた。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

24 時間 365 日の相談受付体制を維持できるよう、相談員の体制を維持していく必要がある。

岐阜県：リーフレット作成等（広報啓発の推進・強化）

1. モデル事業実施前の課題

性暴力被害者のための専門の相談窓口を開設するにあたり、窓口の広報啓発をする必要がある。

2. モデル事業の内容

- ・ リーフレットのデザイン・印刷
- ・ カードのデザイン・印刷
- ・ リーフレット・カードの発送

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

リーフレットを作成し、医療機関や教育機関等を中心に、性暴力被害専門の窓口が開設されたことを周知する。また被害者等が手に取りやすい相談カードを作成し、相談窓口の周知を図る。

- ・ リーフレットのデザイン・印刷 10,000 部

- ・ カードのデザイン・印刷 10,000 部
- ・ リーフレット・カードの発送 教育機関や関係機関等に送付

4. 実施結果及び成果

- リーフレットのデザイン・印刷 10,000 部

＜A4 三つ折り 表面＞



＜A4 三つ折り 中面＞

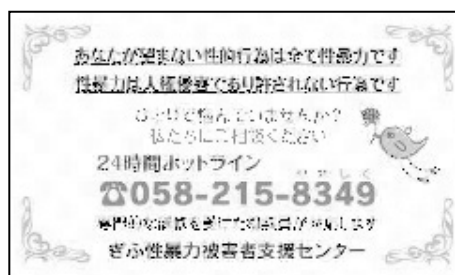


- カードのデザイン・印刷 10,000 部

＜名刺サイズ 表面＞



＜名刺サイズ 裏面＞



○ リーフレット・カードの発送

- ・ 863 か所へ発送

＜内訳＞

- ・ 小・中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校等 697 か所
- ・ 市町村 42 か所
- ・ 病院 104 か所
- ・ 警察署 22 か所
- ・ コンビニ 150 か所に配置

5. モデル事業実施後の課題（現状）

性暴力被害専門の相談窓口を開設したばかりであり、まだ認知されている状況にはない。今後は特に被害が発生しやすい若年層に対し、教育委員会と連携を図るほか、より効果的な広報啓発を実施するため、他部署とのさらなる連携や広報の方法を工夫していく必要がある。

